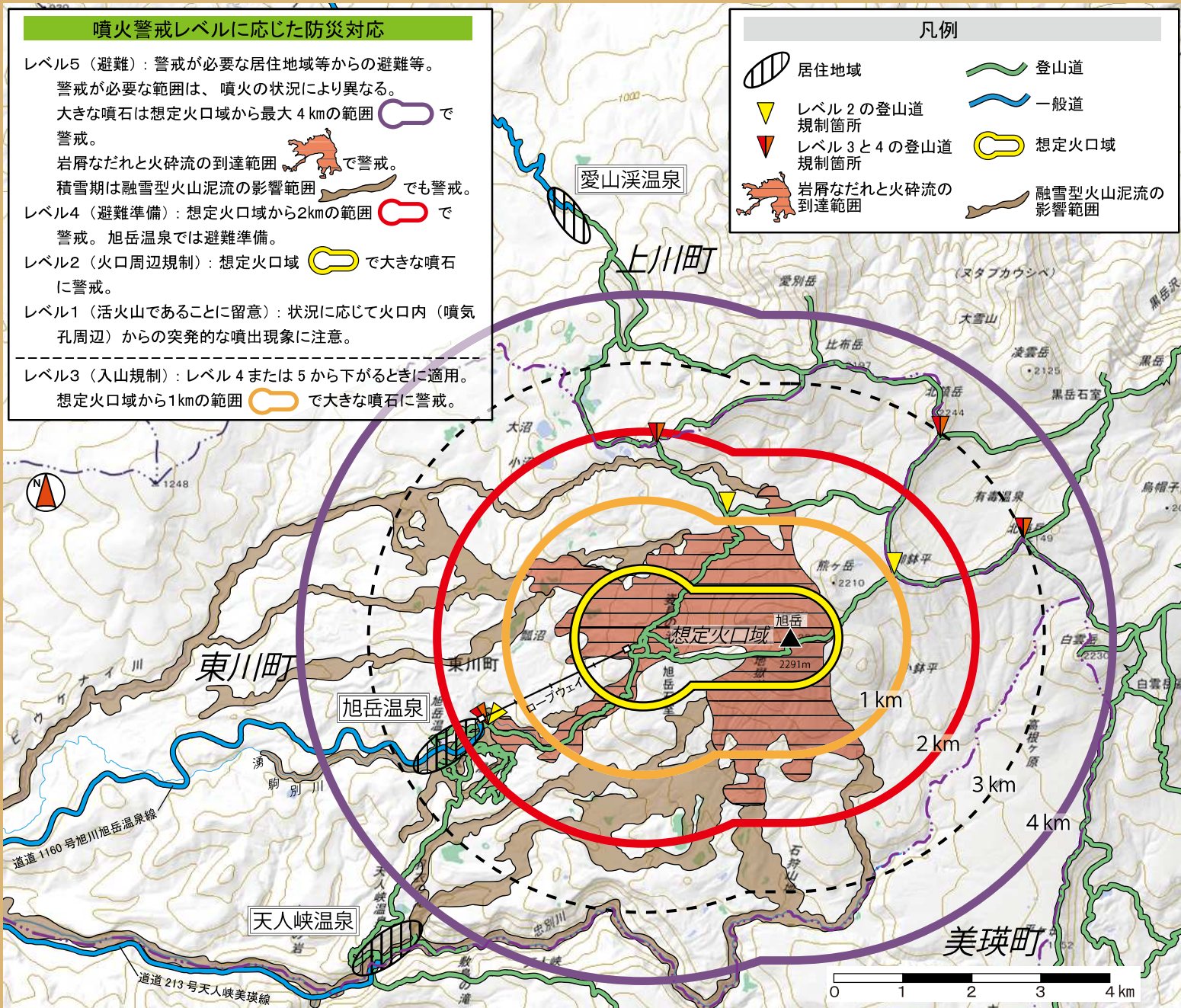


# 大雪山の噴火警戒レベル

—火山災害から身を守るために—

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 大雪山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。

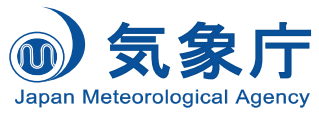
- 大雪山の噴火警戒レベルは、地元自治体等で構成する大雪山火山防災協議会で検討し設定しました。
  - 下の図は、大雪山火山ハザードマップで示す火山現象による危険な範囲\*及び大雪山火山防災協議会でとりまとめた大雪山の噴火警戒レベル毎の防災対応を示しています。
  - 各レベルの具体的な規制範囲は、地域防災計画等で定められていますので、詳細は地元自治体にお問い合わせください。
- \*岩屑なだれと火砕流の到達範囲、融雪型火山泥流の影響範囲（積雪期のマグマ噴火想定）は、簡略化して表記しています。



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

札幌管区気象台 地域火山監視・警報センター  
TEL : 011-611-2421 <https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

旭川地方気象台  
TEL : 0166-32-7102 <https://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

大雪山火山防災協議会事務局：東川町  
TEL : 0166-82-2111 <https://town.higashikawa.hokkaido.jp/>





# 大雪山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警戒報	噴火警戒報(居住地域)又は噴火警戒報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	旭岳温泉は避難  積雪期は天人峡温泉も避難	<b>【マグマ噴火】</b> ●大きな噴石や火砕流により、旭岳温泉に重大な被害を及ぼす噴火が発生又は切迫。 過去事例 約 9000 年前以降の噴火 ●積雪期に旭岳山頂付近から火砕流が発生した場合、融雪型火山泥流により天人峡温泉にも重大な被害が発生する可能性がある。  <b>【水蒸気噴火・マグマ水蒸気噴火】</b> ●大きな噴石、岩屑なだれや土石流により、旭岳温泉に重大な被害を及ぼす噴火が発生又は切迫。 過去事例 約 2800 年前の噴火（旭岳地獄谷爆裂火口を形成）
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	旭岳温泉は避難準備、要配慮者の避難等が必要  積雪期は天人峡温泉も避難準備、要配慮者の避難等が必要	●旭岳温泉に重大な被害を及ぼす噴火の可能性が高まっている。  過去事例 約 700 年前の噴火
警戒報	噴火警戒報(火口周辺)又は火口周辺警戒報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合は生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	入山規制等危険な地域への立入規制等 住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）  状況に応じて要配慮者の避難準備等が必要	<b>【レベル3の発表について】</b> レベル3は、火山活動が高まっていく段階では使用せず、レベル4、5から下げる段階で状況に応じて発表する場合がある。  ●火口が特定される又は火山活動が低下して、旭岳温泉への影響がなくなったと判断された場合。
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合は生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	想定火口域内への立入規制 登山道の規制 住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意） 旭岳温泉では要配慮者の避難準備等が必要 積雪期は天人峡温泉でも要配慮者の避難準備等が必要	●地震活動や熱活動の高まり等により、想定火口域内に影響を及ぼす噴火の発生が予想又は噴火が発生。
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内（噴気孔周辺）で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立ち入り規制等	●火山活動は静穏。

ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものです。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地元自治体にお問い合わせください。

最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>